

募集

佐賀県高齢者美術展 出品者募集

佐賀県立美術館で開催する佐賀県高齢者美術展に出品する作品を募集します。

日時 5月30日(金)
6月1日(日)
6月1日(日)

場所 佐賀県立美術館
出品資格 県内に住の60歳以上のアマチュア
出品作品 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真で未発表のもの。作品は1人(1施設)1点までとする。

出品料 1点につき千円とし、作品の搬入時に納入すること

申込締切 5月20日(火)
出品先・問合せ先
(財)佐賀県長寿社会振興財団 開発指導課
電話0952(31)4165
FAX0952(30)2580
〒8400840
佐賀市神野東2丁目3 33
E-mail
chouju06@pv.sin.ne.jp

勤労青少年ホーム講座 ヨロガ講座受講者募集

心と体を一つに結び、内なる力を引き出す「ヨロガ」ポーズを学びます。ダイエットにも最適です。ぜひ参加下さい。

日時 4月24日(木)より毎週木日(全8回)
19時~21時

場所 武雄市勤労青少年ホーム(武雄市文化会館内)軽運動室
講師 鳥好子
受講料 無料
定員 30名(定員になり次第締め切ります)

問合せ先
武雄市勤労青少年ホーム
電話(23)5169

トリム体操を 始めませんか

トリム体操は老若男女を問わず健康維持として転倒予防や生活習慣病の予防として地域の皆様に大変喜ばれています。一度体験してみてください。

日時 毎週金曜日
9時30分から11時

場所 白岩体育館

法律相談を ご利用下さい

市民の方の法律的な解決を必要とする相談について無料で相談できる法律相談を。毎月開設しています。相談は事前予約制で、弁護士の方による専門的な相談を受けたい方は是非ご利用ください。

開設日等
毎月第1火曜日
13時10分~15時40分
先着5名まで
毎月第3火曜日
9時45~14時45分
先着7名まで

相談場所
本庁 1階相談室
相談時間が限られており、事前に相談内容を聴取いたしますので、予約の際は要点をまとめていただくようお願いいたします。

問合せ先
総務部 総務課
安全安心係
電話(23)9315
FAX(23)3816

消費生活相談を ご利用下さい

困った時は早めに相談を多重債務、悪質商法やクーリングオフ等に関する消費生活の質問、相談について、消費生活相談員が消費者の皆さんの立場と一緒に考え、解決のためのお手伝いをします。

相談受付日 毎週月・火・木・金曜日(相談日が祝祭日と重なる場合は水曜日にも相談を受け付けます。)

相談場所
北方支所2階会議室
相談受付時間
午前10時~午後4時
スムーズな相談のために1要点をまとめて置いてください。
2なるべく契約した本人がご相談ください。
3来庁の場合は、なるべく事前に予約の電話をお入れください。
4契約書や渡された書類等があれば手元に準備しておいてください。

問合せ先
総務部 総務課
安全安心係

お知らせ

電話のお願い手帳 ふれあい速達便

問合せ先
NPO九州トリム体操協会
電話0955(46)2903
FAX0955(46)4688

NTT西日本一九州様より「電話のお願い手帳」『ふれあい速達便』が寄贈されました。

電話のお願い手帳
耳や言葉の不自由な方やお年寄りが外出先で用件や連絡先などを書き込み、近くの人にお願ひするときに使用するものです。この手帳は耳や言葉の不自由な方からのお願ひサインですので、お願ひされたら協力を願ひします。

ふれあい速達便
耳や言葉の不自由な方は、自宅からの連絡方法として「FAX」を利用されています。『ふれあい速達便』は「FAX」を利用して送受信するためのファクシミリ送信用紙です。

くらし部福祉課又は、支

国民健康保険等の 一部を更新しました

平成20年4月施行の医療制度改革により国民健康保険証等の一部を更新しました。

該当される方
平成20年4月1日から65歳以上の退職者医療保険(ピンクの保険証)の適用が廃止され一般国保(ブルーの保険証)の適用に変更になりました。

高齢受給者証の1割負担の方全員(2割負担の1年間凍結による)、及び3割負担の退職者医療制度適用の方が対象になります。

3月下旬に配達記録にて郵送しています。

旧保険証についてはハサミを入れるなどして処分をお願いします。

問合せ先
くらし部健康課国保年金係
電話(23)9135
山内支所 国保年金係
電話(45)2906

応援します 職場の健康管理

北方支所 国保年金係
電話(36)6020

事業所に杆藤地域産業保健センター所属の産業医(専門スタッフ)が訪問して、個人健康相談、指導及び健康講話を実施します。

事業主及び従業員の方々の健康と事業所の健康管理を応援します。

相談内容等についての秘密は厳守しますのでご安心下さい

遺言や相続問題に 関する無料相談会

佐賀県弁護士会では4月15日を「遺言の日」とし、遺言や相続問題に関する無料相談会を開催することになりました。

相談希望者は、次の弁護士事務所に直接予約連絡をして来所時間の調整をして頂くこととなります。

問合せ先
武雄町昭和16 7
桑原法律事務所
電話(20)1455

窓口での本人確認 について

現在、住民異動届や戸籍の届出の時、窓口で本人確認をしていますが、戸籍法など法の改正により、5月1日から戸籍や住民票の写しなどを請求する際も「本人確認」を行うこととなります。

旅券、運転免許証など官公署発行で写真が貼付されたものを提示

を提示できない方は、戸籍や住民票などの記載を説明する方法(戸籍の内容などをお尋ねします)で本人を確認することとなります。

また、戸籍については、本人や自己の直系の親族以外の請求、住民票については、本人や同世帯員以外の請求については、今までどおり委任された旨の書類が必要で

平成二十年水道水質 検査計画について

安全な水を安心して使用できる要件として、水質基準(平成十五年厚生労働省令第一〇一号)が定められています。

武雄市水道課では、水質検査の適正化を図るとともに、その透明性を確保するために「水質検査計画」を策定しましたので、これを公表します。

水質検査計画の構成
基本方針
水道事業の概要
原水及び浄水の水質状況
検査地点
水質検査項目と検査頻度
臨時の水質検査
水質検査方法
水質検査計画及び結果の公表について
水質検査の精度と信頼性保証について
関係者との連携
閲覧方法
武雄市役所の行政資料閲覧コーナー及び水道課で見ることが出来ます。

先着300名様にガラボン抽選会実施

- ホークス VS 巨人戦 (6/1) ペア1組
 - クレヨンしんちゃん映画チケット ペア10組
 - ドラえもん映画チケット ペア10組
 - 商品券 2000円分 5名様
 - クオカード 500円分 20名様
 - 折りたたみ自転車 2名様
 - ホークスグッズ 1名様
- * ハズレた方にも粗品プレゼント

4/6(日) 武雄温泉 春まつりに
是非お越し下さい

デジタルSTB体感会

- 地デジ相談会も同時開催 -